

第6期 第1回
札幌市市民活動サポートセンター
事業運営協議会

議 事 録

日 時 : 平成24年6月22日(金)
場 所 : 札幌エルプラザ 2階 会議室3・4

【 1 開 会】

○事務局（小林） 本日はお忙しい中、そして雨の中、足をお運びいただきましてありがとうございます。

これから、札幌市市民活動サポートセンター事業運営協議会を開催させていただきます。

議事に入りますまで進行を務めさせていただきます、サポートセンター職員の小林と申します。よろしく願いいたします。

今回の会議につきまして、まずご連絡なのですが、今回の議事録については、サポートセンターのホームページに公開することになっておりまして、そのために録音しております。議事録は、掲載する前に委員の皆様方には確認していただいたからの掲載いたします。ご了承いただきたいと思います。

【 2 財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局長あいさつ】

○事務局（小林） それでは、開会にあたりまして、指定管理者として札幌市市民活動サポートセンターの業務を行っております、私ども財団法人札幌市青少年女性活動協会の事務局長の齋藤より、ごあいさつを申し上げます。

○齋藤事務局長 ただいま、紹介をいただきました財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局長の齋藤でございます。

札幌市市民活動サポートセンター事業運営委員会第6期の1回目の開催にあたりまして、一言、ごあいさつを申し上げさせていただきます。

本日は、皆様方におかれましては、ご多用のところ、そして、足元の悪いところをご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

ここ札幌エルプラザは、市民活動サポートセンター、男女共同参画センター、環境プラザ、消費者センターの公共4施設が入居し、平成15年9月にオープンした施設でございます。オープン当初は、市民活動サポートセンターと環境プラザは、札幌市直営の施設で運営されておりましたが、平成18年度より札幌市の公共施設の管理運営について指定管理者制度が導入されました。この指定管理者制度は、利用料金制度を導入することなど施設の管理運営経費の軽減と公共サービスの継続と質を高めるねらいで導入した制度でございます。全国の自治体でこの制度を導入しているところがございます。ここ札幌エルプラザの公共4施設も一括で指定管理者制度に移行され、私どもの財団法人札幌市青少年女性活動協会が管理運営団体となって今に至っております。

私どもの財団をちょっと紹介しますと、昭和55年、1980年に、札幌市の出資

により設置された財団法人でございまして、今年で33年目を迎えております。職員も、当初は15名だったものが、現在はパートスタッフを含めて約1,000名を超える大きな組織となっております。お手元に黄色いパンフレットがあるかと思いますが、その中に私どもの財団の概要が記載されております。若干説明いたしますと、札幌市エルプラザ公共4施設以外にも、市内の児童会館104館、若者活動センター、こどもの劇場、やまびこ座、こぐま座、それから、滝野にあります青少年山の家、定山溪自然の村などの指定管理者として、さまざまな施設の運営を通して人と人がかかきあひ合うことの大切さを伝えるための機会を提供しようと日々取り組んでいるところでございます。

皆様方におかれましては、本日より平成26年3月31日までの任期中、市民活動サポートセンター事業運営委員会の委員にご就任いただきました。皆様からは、当センターで行う事業などについてそれぞれのお立場からご意見を賜り、市民活動のさらなる発展と、このまちに暮らしてよかったと感じる人が増えるように、そして、人と人がよりよきかきあひあはせるまちづくりに向けた取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。そのためには、皆様方のご協力が不可欠でございますので、よろしく願いするところでございます。

簡単ではありますが、開会に先立ちまして、私のあいさつにかえさせていただきます。

きょうは、本当にありがとうございます。

○事務局（小林） ありがとうございます。

それでは、今回は第6期の1回目の会議となりまして、委員の皆様方も初めてこちらの会議にご参加することになります。そこで、五十音順で皆様方のお名前とご所属についてご紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、北海道ブックシェアリング代表の荒井宏明委員です。

北海道に夜間中学をつくる会代表の泉雅人委員です。

アグリション21代表の小田たず子委員です。

公募委員としてご応募いただいて選抜された工藤英明委員です。

第5期の運営協議会から引き続きという形で、今回、選任させていただいた北星学園大学社会福祉学部准教授の河野和枝委員です。

きょうはご欠席ですが、NPO法人「飛んでけ！車いす」の会事務局長の佐々木香澄委員もいらっしゃいます。

ウロギネ女性の会の鈴木眞智子委員です。

公募委員で選ばれた服部美代子委員です。

しんぐるまざあず・ふぉーらむ北海道代表の平井照枝委員は、7時半ごろお見えになるとご連絡をいただいております。いらっしゃってからまたご紹介をさせていただ

きたいと思います。

そして、NPO法人交通まちづくりコンソーシアムゆうらん理事長の松本公洋委員です。

このたびの事業運営協議会はこの10人の委員の皆様で行ってまいりたいと思います。

続きまして、職員の紹介をさせていただきたいと思います。まず先ほどごあいさつをさせていただきました札幌市市民活動サポートセンターを管理運営いたしております財団法人札幌市青少年女性活動協会事務局長の齋藤でございます。

この建物、札幌エルプラザ公共4施設の館長岩寄でございます。

市民活動サポートセンターの担当課長の蓮井でございます。

この運営協議会を担当させていただきます柴田です。山崎です。

サポートセンターには、ほかに、村井田、島田、平川、佐藤、伊藤、そして、私、小林ということで、全員で9人の職員がおります。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、実は、市民の方々に傍聴していただけるように傍聴席をご用意いたしました。私どものお知らせが悪かったのか、お見えになっている方はいらっしゃいません。ただ、一応、傍聴していただける会でございます。また冒頭に申し上げましたが、議事録に関しましては、ホームページで掲載していくこととなりますので、よろしく願いいたします。

それから、事務局長の齋藤ですが、この後、もう一つ会議がございまして、大変申し訳ございませんが、この場で退席させていただきます。申し訳ございません。

【3 事業運営協議会の内容説明】

○事務局（小林） それでは、本日の議題に移ってまいりたいと思います。

今回の1回目の会議の中では、二つの議題について意見交換させていただければと思っておりますが、まず、二つの議題等々に入る前に、この会議がどんな会議かということで、お送りした資料に会議の要綱がございます。

この協議会の設置趣旨は、市民活動サポートセンターでの事業運営を効果的、効率的に進めていこうということで、市民の方々、有識者、公募委員の皆様からご意見を伺うことが目的でございます。この会議の中でいただいたご意見などはサポートセンターの事業運営の中に反映していくという方針でございます。

検討していく中身は大きく7点ありまして、まず、市民活動に関する学習機会の提供事業に関する事、二つ目は調査、研究、企画立案及び啓発事業に関する事、三つ目は情報収集及び提供事業に関する事、四つ目は市民の自主的な活動及び交流事

業に関する事、五つ目は相談事業に関する事、そして、六つ目はセンターの施設の使用に関する事、最後はその他としてセンターの運営に関する事、この7点について検討していきたい、ご意見をいただいきたいということでございます。

皆様方の任期ですが、先ほど齋藤の方から少しありましたが、本日から平成26年3月31日まで、今年度と来年度の2年間になります。よろしく願いいたします。

また、皆様方には、市民活動にかかわるさまざまな分野の方にお越しいただいておりますが、それぞれのご専門の分野以外でも、ご自身の経験等から市民活動に関するご意見やご提案をいただければと考えております。

【4 座長選出】

○事務局（小林） では、座長の選出に移りたいと思います。

この会議の座長は、ご自分の意見も述べていただきながら会議の進行を進めていただき、皆様方との活発な意見交換、意見を引き出す役割を担っていただくことになっております。互選によりお一人を選出ということになるのですけれども、どなたか、立候補、またはこの方がいいのではないかという推薦などはありませんでしょうか。

○工藤委員 事務局の推薦はないのですか。

○事務局（小林） ありがとうございます。

それでは、事務局に一任させていただいてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（小林） ありがとうございます。

それでは、事務局の蓮井から、座長の推薦をお願いしたいと思います。

○事務局（蓮井課長） 事務局としては、座長には河野委員をお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）（拍手）

○事務局（小林） ありがとうございます。

それでは、河野委員をお願いすることにいたします。

河野委員には、早速、席をお移りいただき、一言、ごあいさつをいただきたいと思っております。それでは、よろしく願いいたします。

〔 座長は所定の席に着く 〕

○河野座長 皆さん、こんばんは。座らせていただきます。ご指名をいただきました河野でございます。

昨年度も、この運営委員のメンバーで、2年間、過ごさせていただきましたけれども、何ができたかなと思いながらおりましたら、また今年度もということでしたので、お引き受けすることにいたしました。

本当に、市民活動というのは、札幌のまちにとっては非常に大事な存在だと改めて学ばせていただいておりますが、行政にお任せということではなく、自分たちができることは自分たちでしっかりと足を固めていきたい、そんな思いでここにかかわらせていただきます。皆様方のご意見もたくさんちょうだいし、そして、このサポートセンターがますます豊かに発展していけますように、2年間、皆様とともに頑張っていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【5 議 事】

○河野座長 それでは、早速、議題に入っていくことになります。

先ほど事務局から紹介していただいたのですが、皆様とは初めてお会いいたしますので、私も含めて自己紹介ということで、日ごろの活動、あるいはこのセンターへのいろいろな思いがございましたら、その辺も含めてお話をいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、今は北星学園大学におりますけれども、もともとは、道東の別海町という、牛だけがいるような町の教育委員会で社会教育主事をしておりました。その後北星学園大学でお世話になっております。さっぽろ子育てネットワークを18年前に設立して、活動をしております。市民活動サポートセンターは、私も利用者の一人で、しょっちゅう出たり入ったり、印刷室を使わせていただいたりとかお世話になっております。

皆様のいろいろな経験によってご指導いただいて、私たちも、このセンターをもう少し使いやすく、しかも楽しく、そして、これからも皆さんたちが顔を合わせたときに仲よくやっていけるように、そんなことを考えながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、荒井委員からよろしいですか。

○荒井委員 北海道ブックシェアリング代表の荒井と申します。

当会は、5年前に立ち上がった団体でして、立ち上がった背景は、北海道の子どもたちの図書事情というのは実は全国でワーストクラスです。ところが、札幌だけ抜き出して考えますと、学校図書館とかいろいろ含めまして、全国トップクラスなのです。全国トップクラスを抱えながらも、北海道全体になるとなぜ全国ワーストになるかということで、教育関係者と図書関係者で何とかしようということで始めたのが5年前でした。そのときの春からこのエルプラザのブースに入居させていただきました。大変お世話になりました。今は卒業しまして、市民活動プラザ星園の方に事務所を設けてやっております。

昨年の大震災以降は、宮城県石巻に図書センターを設立しまして、そこを拠点にし

て、北海道から泊まりがけで応援に行って各種の図書施設を支援するというを昨年10月からやっております。宮城では、今日から6人体制で被災地の支援を進めております。来月になりますと、陸前高田市です。あそこは、社会教育団地ということで、図書館、博物館、体育センター、文化会館が全部1か所に固めていたのですが、その社会教育団地が丸ごとのまれて、図書館員6人、博物館員6人が全員死亡、教育委員会の人間は8割が死亡ということで、社会教育が壊滅状態になりました。そこで、今回、我々北海道で募金を募り、図書館そのものを建てるという事業を進めております。歯がゆくてなかなか進まない部分もありますけれども、皆様のご協力を得ながら、ちょっとずつでも向こうの支援を進めております。

私も、半分ぐらいは石巻の拠点におりますけれども、ことし4月に、大谷大学に社会学部ができて、そこで情報学を受け持つことになりましたので、週に一遍、授業を教えに来て、その後、またフェリーに乗って石巻に行くと、フェリーが自分の家のような生活を送っております。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○泉委員 先ほど、紹介で間違いがあったので訂正しますが、私は自主夜間中学の札幌遠友塾というボランティア組織の事務局員をやっています。それから、もう一つ、兄弟みたいなものですが、北海道に夜間中学をつくる会という組織の事務局長をさせてもらっている泉と申します。よろしくお願いいたします。

簡単に言うと、さまざまな理由で義務教育の年齢のときに受けられなかった人たちが全国に約10万人ぐらいいるのです。今でもいます。北海道にも多数おまして、特に北海道は地域が広いものですから、なかなか大変です。そういう中で、1990年ですから20年ちょっと前に、札幌遠友塾という自主夜間中学を立ち上げて、週1回、2時間の授業をやっております。

そうした学べなかった人たちに対して、今、一番急がれるのは、全体的に高齢化が進んできているものですから、病気がちになって通えない人たちが増えてきていますので、できるだけ早く公立の夜間中学をつくりたいなと思っております。戦争や経済的なことや、それから障がいを持ってしまうと日本の義務教育は就学猶予、就学免除ということで学校教育から阻害してしまうのです。そういうことが続いてきた関係がありまして、やはりそういう方の学びたいという希望が満たされていないという状況が続いております。

私たちは小さい活動ですが、二十数年やってきた札幌遠友塾の活動がもとなったかどうかはわかりませんが、今は旭川、函館、釧路でもそれぞれ自主夜間中学校を立ち上げております。ことしは、釧路市で四つの自主夜間中学校の交流会をやる予定で、実は釧路市が主催してくれることになりました。そういう形で、少しでも皆さんに知っていただければいいなと思っております。

それから、北海道に夜間中学をつくる会の方ですが、私自身は、学びたい人の授業を運営していかなければなりませんからそちらに集中するのですけれども、やはり行政にもいろいろ支援をお願いしなければならないので、そちらの運動と、全道に一つぐらいは公立の夜間中学校が絶対に必要だと思っておりまして、そういうことをぜひ実現したいという意味で、別組織をつくって活動しております。

以上です。

○小田委員 小田でございます。

顧みますと、ここに毎日来ていることもありますし、かなりの頻度で使わせていただいておりますが、自分自身でどのぐらいの団体に加入しているのかなと考えてみると、まずここを活動拠点している団体のアグリション21、それから大豆トラスト大豆の会、北のめぐみ愛食フェア、農業応援団めぐり・びれっじと四つにかかわっています。その一つ一つが、皆さんのようにそんな格調高いことではなくて、要するに消費者としてどうなのかと、よって立つところがそういう基盤に立っているのです、

アグリションから説明しますと、アグリション21は、アグリ+アクションです。要するに、農業をただ学ぶだけではなくて、消費者としてできる活動はいったい何だろうと考えたときに、買い支えることだと思いました。農業者が再生産できる価格でという前文がつくのですが、再生産できる価格で買い支える、それが安心であり安全につながりますよという意識でやっています。

大豆の会は、自給率が非常に低い大豆を何とかしようということで、自分たちが始めたのですが、活動のための資金繰りにひいひい言っているような団体です。

それから、もう一つのNPO法人農業応援団めぐり・びれっじというのは、有機農業を広げていこうということで、私どもがJASの小分け認証を持っています。その小分け認証で何をしているかということ、有機の場合はいろいろな縛りがありまして、例えば有機農産物ですよというシールをつけて出さなければいけないとか、そういういわゆる農業外の仕事はかなりあるわけです。それを何とかかわってやろうということで、例えば、プラコンと言うのですが、収穫したままプラスチックコンテナで持ってきていただいて、それをうちの方で小分け認証をとっていますので、その場所で袋詰めをして販売、卸すという形で、何とか労働時間を減らしてあげようと考えてやっています。また、納品されるときに段ボール箱をリユースさせることもやっています。

最後に申し上げる北のめぐみ愛食フェアは、地産地消を目的として、道のでこ入れでできた運動ですが、愛食フェアという形で、きょうも、雨の中、撤収作業をやってきたところです。何とか地産地消を広げていこうということで、生産者と消費者が、直接、出会う場ということで、主たるところは赤れんがの前庭、もう一か所は、最近できた地下通路の地下広場でも開催しています。

何が一番大事かということ、消費者が生産者の思いを聞いて、思いを聞くことによっ

て農業を続けてもらうにはこのくらいの値段でなければいけないのだと知っていただくこと、実際に消費者が聞いて納得して買っていただく、そういうようなことを考えて今やっているところです。ことしで7年目ですが、今、そんなことで大変な思いをしているところです。

長くなりましたが、そういうことをやっています。

○工藤委員 工藤と申します。

名刺を2枚ほど渡しておりますが、メディケアサポートと言いまして、精神障がい者、知的障がい者の人たちの自立支援というか、グループホームではあるのですが、住まいと同時に、日常生活そのほかと、北広島の方の農家とタイアップしまして、自分たちが使用する部分だけですが、そこで野菜を作っています。

そこには五か所しか書いておりませんが、今は8か所ぐらいになっております。それでもホームは不足しております、待機者だけでも30人以上です。なぜかといいますと、一つは、障がいを持ちながら犯罪を犯した人、軽犯罪ですけれども、この人たちを受け入れるところがどこもないのです。もう病院しかないのです。ところが、病院も目いっぱいです、治療が終わって退院しても行くところがない。もちろん、部屋を借りるのに、不動産会社や仲介会社も対応出来なく、大家もそれは拒否状態します。そこで、我々は、町内会及び地域の人たちと事前に、こういう人たちと一緒に共同で生活するというを前提に、先にその人たちにしっかりと説明をし、根回しをした上で入居していただいています。

今、ホームに入居している人たちが40名弱です、一軒家ですべてやっていますので、一つの一軒家に4人から5人が入っております。また、一番遠いところは長崎から来ている人、それから静岡、仙台など、全国から来ております。この人たちは、普通の人たちとちょっと経過が違って、いわゆる法務省保護管理者に依頼されて来るということになっております。

私は、もともと、徳州会病院の本部におりまして事務部門統括等として定年までやりました。そこは救命救急を専門の病院であり、救急処置が終わった退院後の行くところが余りにも少なく、困っているのを見て、退職してから高齢者住宅や認知症グループホーム、障がい者の自立支援ホームを始めました。この仕事は、息子が継承しておに、ミニ大通りお散歩まつりで、桑園地区の北3条西11丁目から17丁目にかけて遊歩道がありますが、その通りを住民たちで散策を楽しみながら、声をかけあい、つながりを持とうということで始めてみました。

たまたま、今、小田委員が言われた地産地消という言葉がありますけれども、ことしの3回目のタイトルが「地産地笑」なのです。地域の人々が参加して、地域の人たちが笑い合える、そういう「地産地笑」ということで、来場者も去年で8千人、今年は予測ですが、1万人近くの人たちがおいでになるのではないかと考えています。これ

には、各企業及び近くに住んでいるマンションの自治会、それから町内会の皆さんがかかわってくれています。荒井委員が言われたブックシェアリング、泉委員が言われた夜間中学校というか、中学ではないが、星槎高校という高校があります。この人たちも、途中で学校をあきらめた人たちがもう一度挑戦しようと。それから、市立大通高校に通う生徒たちとのコラボレーション等を、一緒になって企画から運営、当日の実行委員会と、サポーターという形ではありますけれども、また、地域のボランティア団体など、当日の関係者総勢で200名くらいでやっております。これ以上は大きくしないようにしようと思っております。たまたま、去年は市からさぽーとほっと基金で20万円ほど助成をいただきまして、全部で60万円ぐらいの予算になっておりまして、できるだけ金をかけずに、手づくりで、自分たちでということでお祭りができ上がっております。

このサポートセンターの事業運営協議会は、今回、初めて応募しましたけれども、何か参考にできるものがあつたらとてもいいのかなという感じがしております。なにせ初めてなもので、これからご指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○鈴木委員 ウロギネ女性の会の鈴木と申します。

ウロギネというのは何ですかと聞かれるので、まず、そのご説明をいたします。

ウロギネの「ウロ」は、ウロロジー＝泌尿器科、「ギネ」は、ギネコロジー＝産婦人科です。つまり、泌尿器科と産婦人科の両方の領域にまたがる病気として、今、少し知られるようになってきた骨盤臓器脱とか、子宮脱であるとか、膀胱瘤であるとか、それから、消化器外科あるいは肛門科にもちょっとかかわってきますけれども、直腸瘤ということもあります。

私自身が、病気になったのですが、当時、まだそれほど情報が行き渡っていませんでした。私は、2回手術をしています。自分に病名がついたことで、ようやくインターネットで調べられるようになりまして、自分が病院に行って勧められた手術よりもこっちの方がいいのではないかと思うようなものが出てきたのですね。その手術を受けようと思い、札幌市内の病院に電話をかけて聞いてみたのですが、産婦人科のお医者様から、知らないという答えが返ってきました。これは無理だなと思ひまして、TVM手術のことに關してインターネットでいろいろ情報を流して下さっていた竹山政美先生が当時いらした大阪の社会保険中央病院の泌尿器科に電話をかけまして、札幌でこの手術を受けたいと思ひているのですけれども、どうしたらいいでしょうとお話をしました。そうしたら、竹山先生が出て下さって、月に一回、札幌に手術に行っているから、そこの病院に行つてごらんなさいということで紹介されたのが時計台記念病院の産婦人科だったので。時計台記念病院の女性総合診療センター長の藤井美穂先生を訪ねてごらんなさいと言われて行きました。そこで、大阪から竹山先生がいらしているときに、2回、手術を受けました。

ただ、何で2回も受けなくてはいけないのかなと思ったのです。最初は直腸瘤で手術を受けたのですが、その3カ月後にちょっと無理をしたのです。実は、手術の2か月前に父が胃がんで亡くなりましたが、一人になった母を宮崎から札幌へ引っ越させるために家の片づけをしていましたら、どうもおかしいな、前と同じような感じがすると思ひまして、札幌へ戻ってきたときにまた診ていただいたら、今度は膀胱瘤になっていると言われたのです。どうしてと思ひましたので、お聞きしたら、骨盤底筋に支えられた骨盤内の臓器のバランスが直腸瘤の手術をしたためにちょっと狂ってしまつて、今度は膀胱の方が下がってしまったのだよという説明だったのです。でも、自分自身ではどうも納得できなかったのです。そうこうしているうちに、2回目の手術に踏み切ろうと思つてやつたのです。

でも、やはり納得ができないといいますか、自分の体なのですけれども、見えないですからね。ただ、2回あることは3回あるかもしれないと思ひましたし、とにかくもっと自分の体と病気のことについて勉強したいなと思つたのです。そこで、私は勉強会をやりたいですと先生にお願いして、今現在、2カ月に一回の勉強会と、それから、これは先生の方から市民公開講座をやりましょうというお話があつたので、1年に一回、市民公開講座をしています。

また、大阪の竹山政美先生から、全国無料電話相談をやることにしたから一緒にというお話があつて、電話相談もしております。素人の私が電話相談の電話をとることに關しては非常に不安があつたのですけれども、素人だから、手術を受けた自分だから言えることがあるかなと思つています。病院の中にはお医者さんとか看護師だけでなく理学療法士とかいろいろな医療関係者がいらつしゃいますけれども、専門家ではない素人が言うこともやはり必要かなと思つて今は続けさせていただいています。まだ、2年半の活動なので、とにかく続けていくことが大事かなと思つているところです。よろしくお願ひいたします。

○服部委員 改めまして、服部と申します。よろしくお願ひいたします。

私は、京都生まれの京都市育ちで、札幌に住んで10年になります。

なぜ、北海道に来たかといいますと、もともと京都では税理士事務所で働いておりました、その後、バブルの崩壊とともに、手に職をつけようということで調理師学校に進学いたしました。10代の人にまじつて、20代半ばにして調理師学校に進学し、夏休みというものを経験しましたが、そのときに調理師資格を生かして北海道のペンションに働きに来て、そのまま何度か行き来していただけたのですけれども、やはり北海道で何かしてみたいと思ひ、それを機に北海道へ移住いたしました。

その後、やはり、調理師資格を生かしてペンションをやりたいと思つていたのですが、ペンションというのは年間を通しての就職がなかつたものですから、どうしようかなと思つていたときに、温泉宿を改築して老人ホームにしたというのを見ま

して、そこから私は介護職を目指しまして、北海道に移住してからはずっと介護の仕事をしておりまして、現在はケアマネジャーの資格も持っております。私自身は、ずっと老人介護にかかわってきたのですが、うちの理事長が、発達障がい者の料理教室をしておりまして、私自身の施設に発達障がいのお子さんが遊びに来てくれたら、認知症のお年寄りと発達障がいのお子さんがとても相性がいいということに気づいたのですね。認知症の方は同じことを繰り返されたりとかするのですけれども、発達障がいの方も同じことを繰り返すのがとても得意だったりするので、二人でお話をしているのを聞いていると、とても和やかで楽しい雰囲気、また、認知症のお年寄りも喜ばれるし、発達障がいの方もお年寄りの方も喜んでもらえたということでもって相性がよかったですね。そこで、何かそれを生かした事業をしたいなということのうち理事長と常々話をしておりまして、理事長も、去年、内閣府のコンペでちょうど採択されました、それを機に、ことし2月にNPO法人R・Sジンジャーというものを設立しました。R・Sジンジャーの意味をよく聞かれますが、こちらはレボリューション・スマイルということで北海道を笑顔で元気にしようという意味です。ジンジャーも、ショウガで北海道を温かくしよう、熱くしようという意味で、北海道を元気にしたいという思いをR・Sジンジャーに込めております。

それから、現在、助っ人ハウスを札幌市の空き店舗事業に申請中で、今週水曜日に最終審査会をしていただきまして、間もなく結果が出ます。恐らく大丈夫ではないかということで札幌市役所から言っていたいておりますけれども、空き店舗事業の方でこちらをオープンさせていただく予定になっております。

こちらでは、収入の柱となるメイン事業として、障がいの者の就労のB型の作業所の方でレストランをやる予定をしております。大変おこがましいのですけれども、私は調理師免許を持っているのと、高柳も調理師なので、私たちは、障がいの者の方や子どもたちの就労を応援するということから料理を覚えてほしいなという思いでこちらのレストランで作業所をしたいと思っております。

学生による野菜の直売というのは、北大生のつながる八百屋プロジェクトと言って、現在、イン・ザ・ループさんの方で、北大生が札幌近郊の農家から野菜を仕入れてきて販売されているのですけれども、それをぜひうちの店舗でもしていただこうと思っております。

また、栄養士の卵とのコラボと書いてありますのは、天使大学の北の食物研究会というサークル活動をされている方にメニューをつくっていただいて、天使大学の方がつくったメニュー、北大生が仕入れた野菜、そして、それをうちの高柳がプロデュースをして、障がいのの方が調理して、地域食堂という形でオープンしたいと思っております。

そして、私としては、そこに小さな悩み事を解決するところがあればなど。交流サロンはたくさんあるのですが、育児とか介護は専門機関に行くには勇気が要するという

か、敷居が高いので、近所のレストランにご飯を食べに来たついでに介護や託児の相談に乗ってもらえたら、ちょっとしたことなら解決できるのではないかと考えております。ケアマネジャーの私が主に生活支援などの相談に乗ろうと思っておりますが、こちらの生活支援も、お年寄りだけでなく、ひとり暮らしで風邪を引いたときなども必要かなと考えています。

それから、物販の方も、こちらの経歴にハッピーエッグとありますが、私は女性の自立というところで活動させていただいております。こちらの活動の延長で、小物などで起業したいという女性が多いのでそちらの方のイベントとか、さらには、女性は経理が弱かったりするので、何かしたいなと思っても税金のこととか帳面のことを考えるとそこに一歩進めない方がいらっしやいます。そのあたりは、私が税理士事務所の経験を生かして、おいしいご飯を食べながら帳面の相談もできるようにしたいなと考えています。

託児の方は、もちろん保育士にお願いしようと思っておりますが、出産を経験された、子育てを終えたお母さんたちにボランティアのような形で来ていただけたらなということをご提案中です。介護の仕事をしていると、やはり、子育てを終えてしまった女性が、次に何をしようかなというところで、そこから割と認知症になった方とかもいらっしやったりするので、そこで、もう一度、赤ちゃんの面倒を見る、子どもの面倒を見て、そして若いママの相談相手になる、そういうところで何か生きがいとかやりがいをもう一度見つけていただけたら、女性としても、先輩としてもうれしいなと思っております。そして、それが地域の課題、商店街の空き店舗の活性化につながればいいなと思います。

私としても、実はY O A K O I ソーランを踊っていて、平岸天神が大好きで、平岸に本当にご縁があって、このたび出店させていただけるようになったのも大変ご縁を感じております。実は、助っ人ハウスは、この上にシェアハウスをつくりたいとかいろいろと考えておりますけれども、まずは空き店舗事業の方でこの事業をスタートさせたいと思っております。

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○河野座長 平井委員は後からお見えになったのですが、今、自己紹介をしておりますので、よろしく願いします。

○平井委員 ご紹介いただきましたしんぐるまざあず・ふおーらむ北海道の代表をしております平井と申します。よろしく願いいたします。

しんぐるまざあず・ふおーらむ北海道は、全国にあるのですけれども、それぞれ独立した団体でして、北海道は2008年に設立いたしました。名前のおり母子家庭の支援団体ですけれども、私自身が離婚を経験いたしまして、そのときに、どこに相談し

ていいか、どういうふうなことをすればいいか、どういう制度があるか、本当にそういうことを全く知らない状態だったのですが、東京で開催されましたひとり親家庭相談員養成講座がありまして、離婚した後にそちらの方に参加いたしました。そうすると、自治体の方とか司法書士とか専門の方もいらしたのですが、以前、相談されていた方が、今度は自分が何かサポートしたいということでたくさんの方がその講座を受けていたことに感銘いたしまして、北海道でも何かそういう活動ができればなと思って北海道に戻ってきました。

すぐには立ち上げられなかったのですが、まずは安心して話せる場所があればいいなということで、聴きあう会というものを不定期で始めました。それは、当事者の方が集まって、簡単なルールを決めて、否定をせずに、話をさえぎったりせずにお互いが話したり聞くのですけれども、その後、必要な支援制度をご紹介したりしています。あとは、1年に一、二回、応援講座ということでやっております。制度を知らないと利用できないのですが、行政の方もこういう制度はと言うと詳しく教えてくれますけれども、私はどんなものが使えますかという状態だと詳しい情報を確保できないのですね。やはり、自分である程度の情報を持ってそれを聞きに行くことで利用できることになりますので、正しい情報を伝える場があればなということで活動しております。

また、子育てされている皆さん方が働きながら子育てできる環境が整っているとはまだまだ言えない状態ですので、決してひとり親家庭だけに限らないで、病後児保育とか夜間保育などのサポートの充実ということも求めて活動しております。いろいろ企画をしているのですが、夏休みには、ひとり親家庭だけでなく、子どもが安全で安心して料理ができるような、火を使わないお料理教室を藤女子大学食物栄養学科の皆さんと協力して企画しております。

ですから、家族構成にこだわらずに、あのうちはひとり親だから、あのうちはこうだからと区別することなく、皆さんが子育てしやすい社会になればいいなというふうに行政にも提案していこうと思っておりまして、そのような活動もしております。

よろしく願いいたします。

○松本委員 改めまして、交通まちづくりコンソーシアムゆうらんの松本と申します。

皆様の活動を興味深く聞かせていただきました。というのは、実はうちの団体の活動内容としては、狭い意味では公共交通の利用促進を第一のミッションに掲げて、札幌市の公共交通の路線図を5年ほど前から配布している団体ですが、公共交通は、交通の前に公共がつくとおりあらゆる方々が日々利用されているものですから、活動しているいろいろな分野にわたってくるのですね。特に大きく分けると福祉の分野と環境の分野です。例えば、福祉の面では高齢者の方が乗りおりされますし、障がい者の方も乗りおりされます。それから、環境の面では、石油がだんだんとれなくなって

くるとか、CO₂の問題とか、非常にいろいろと多岐にわたる分野になるものですから、介護の団体、子育て支援の団体、環境の団体、いろいろな団体に正会員として入ってもらって活動しております。法人格をとって5年たちまして、今はブックシェアリングさんのちょうど真下の305号にあります。

市民活動サポートセンターとのかかわりとしては、どちらかといえば、いろいろなプロポーザル事業で私がここで批評を受ける場としてこちらの会場に来ることが多いかなという気もします。『なまら便利なバスマップ』という路線図を配布させていただいておりますが、こちらで非常にはけているということなので、そろそろ印刷費を出していただけないかなともくろんでいたりもいたします。

それはさておき、名簿の方には、元北海道環境パートナーシップオフィス職員とも書かれていますのですが、その前に、実は、北海道NPOサポートセンターというところにおりました。事前に配付されていまして市民活動の資料の黄色いところに案内が載っていますけれども、民設民営の支援組織で、私自身、道内各都市のNPO支援団体の方々ともほとんど面識があります。指定管理者でされているところもあれば、道NPOサポートセンターのように民設民営もありまして、私は、主にサポート事業と、ここに書かれているその他の事業に数年携わってきました。

それから、道立の市民活動促進センター（しみセン）ともいろいろとおつき合いもありまして、今いるところが星園ですから、大体、ここに載っている4拠点は、日々、いろいろつながりがあるなと思っております。きょうは、そんな角度から、これから2年間、この委員としてかかわらせていただけるのかなと考えております。

それから、冒頭に座長が話されておりましたが、自分たちがやれることは自分たちでやるというのは、私たちもまさしくそういう気構えで活動を始めたので、そういうことが大事かなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○河野座長 皆さんにそれぞれの活動などをお聞きして、私は全部体験してみたいなという思いに駆られてしまいました。私も幾つかの団体とはかかわっているのですが、札幌市内には本当に多くの活動があるということを改めて感じてご紹介を聞かせていただきました。ありがとうございました。これからは、本当に心強く、2年間、それぞれのご意見をいただきたいと思っております。

それでは、きょうの議題に入っていきたいと思えます。皆さんのお手元の式次第にも議事が二つのせられております。

一つ目は、札幌市市民活動サポートセンター状況報告と、平成23年度事業報告、平成24年度事業計画概要について、二つ目は、平成24年7月分の事務ブース使用団体選考委員の推薦です。2か所あいている事務ブースに入りたいということで三つの応募がありましたので、そのために事務ブース使用団体を選考する委員を決めるということです。

それでは、一つ目について、事務局からご説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局（蓮井課長） それでは、私どもは、平成20年度から第2期の指定管理期間が始まりまして、指定管理期間の4年間でことしで3年目になります。その間の管理運営のうち、現在の市民活動サポートセンターの状況についてご説明を申し上げたいと思います。

失礼ながら、座って説明させていただきます。

今さらですが、多くの皆様にご利用いただいております市民活動サポートセンターですけれども、平成15年9月に、札幌市内で活動する市民団体、地域団体、それから個人の方々の市民活動を支援する総合拠点としてオープンいたしました。お手元に小さなパンフレットがございますが、こちらに記載されておりますとおり、会議コーナー、レターケース、団体情報の掲示コーナーなど、市民活動団体に対するさまざまな活動支援を行っています。私どもの施設の中で一番働き者が、パンフレットの6番にございます印刷作業室です。こちらは、必ず年間に1台は取り換えるぐらいです。それから、今年度から札幌市に主たる事務所のあるNPO法人の関係書類を閲覧、縦覧できるコーナーも設置しております。ちょうど、事務所の奥に設置しておりますので、ぜひご覧になってください。

札幌市では、平成19年に、札幌市自治基本条例を制定いたしまして、市民が主役のまちづくりに当たってのルールを定めて市民自治の促進を促しました。翌年には、市民活動に着目して支援、促進するという趣旨の札幌市市民まちづくり活動促進条例が制定されました。その条例の一文には、市民活動サポートセンターが市民まちづくり活動の拠点として総合的な支援を行うことをきっちり定めております。さらに、翌年には、条例の内容を実効性のあるものにしていくために、まちづくり活動を取り巻く課題や問題点を整理して、これらを解決するために札幌市市民活動促進基本計画が策定されております。

皆様には後ろの画面を見ていただきたいのですが、以上の流れを受けまして、私どもでは、第2期の指定管理期間のスタートと同時に、「豊かで活力ある地域社会の発展」のためということを目標に、五つの基本方針を定めました。一つ目が、これから活動を始める人たちのための市民活動機会創出、二つ目が、情報の円滑な共有と提供、三つ目が、市民まちづくり活動を担う人材育成と組織力の強化、四つ目が、行政、企業との協働機会の創出、五つ目が、地域に根ざした活動の促進、この五つの基本目標を掲げました。それに向かいまして、四つのカテゴリーに分けて事業を進めております。

四つのカテゴリーの一つ目は、始めるというテーマで、情報収集提供・相談に関する業務ということで、市民活動の促進を図るために市民活動に関するさまざまな情報

を提供するほか、活動に関する悩みや相談に応じますということで、市民活動サポートセンターの入り口には市民活動団体のたくさんのパンフレットを掲示させていただいております。また、昨年度からは、札幌市駅前通地下歩行空間におきまして、市民団体の皆様からお預かりいたしましたパンフレットを配架しております。また、火曜日から金曜日の午後3時から6時半までの間は、市民活動相談員を配置いたしまして、さまざまな市民活動団体からの相談を受けております。

次に、深める、研修学習に関する業務ということで、市民活動への理解を深めるとともに、市民活動に必要な人材の育成を図るために各種講座を行っております。NPOの三大悩みと言われております組織力強化、資金調達、広報ですが、昨年度は資金調達というテーマにポイントを絞って講座を開催いたしました。

三つ目のつながるは、交流活動に関する業務ということで、市民活動団体同士が交流できるような企画や、市民、企業、行政との交流につながる事業を行い、団体同士の交流を促進しています。

続きまして、広がるは、団体活動支援に関する業務ということで、事務ブースや印刷機、パソコン機器などを提供し、活発な市民活動ができるように支援しております。

こちらを取りまとめておりますのが、既に皆様にお配りしておりますとおり、市民、行政、企業をつなぐサポート役、縁の下の力持ちとして市民活動サポートセンターの存在を考えています。

続きまして、施設の利用状況をお伝えいたします。

ちょっと細かい資料ではございますが、事前に皆様にお配りしております利用状況総括表をごらんください。

利用人数は、平成22年度と比較いたしまして、7,300人ほど増加しております。これは、昨年3月11日に発生した東日本大震災における特別措置といたしまして、私どもの打ち合わせコーナーに震災支援団体のブースを設置したことが要因の一つと考えられます。実は、公共のスペースに臨時のブースを設置するという事は難しい部分がありました。しかし、このことによって、札幌市内の震災支援団体がつながり、さらに広がりを見せたと言っても過言ではないように思います。

また、昨年度の市民活動相談では、事業やイベントへの問い合わせが前年対比1.6倍に増加いたしました。こちらも、震災支援に関する寄附やチャリティーイベントに関する相談が数多く寄せられた結果と見ています。

相談の時間帯では、以前は午後の時間帯、相談員を配置している時間帯の相談件数が多かったのですが、昨年度は午前中の時間の相談が一昨年に比べて倍の数字となっております。このことから、相談員を配置している毎週火曜日から金曜日の午後の時間帯のみならず、市民活動相談時間以外の相談も増加し、私たち職員がしっかり皆さんの相談に受け答えしなければいけないなということを改めて感じるどころです。

さまざまな支援により、NPOや地縁団体個人の方がそれぞれのミッションを持つ

てそこに住む人の意見や願いを織り込んだ社会的課題解決への取り組みが着実に広がっています。札幌市に住む皆さんに向けて、市民活動団体のさまざまな活動やその姿を紹介し、見聞きする、知る、学ぶ、体験する機会をつくることなどを通して、お互いが支え合う関係を取り戻し、暮らしやすい地域社会を築く一助となることを私たち市民活動サポートセンターは目指しています。また、当センターの自由な交流スペース等をさらに有効活用して、登録団体によるイベントやまちづくり活動を普及啓発する事業や、これまでの相談ノウハウを活用して、まちづくり活動を行いたい人と、これから活動に参加する人を求める団体とを結んでいく機能を充実させていきたいと考えています。

続きまして、平成23年度事業報告、平成24年度事業計画を、事業担当の小林より説明いたします。

○事務局（小林） それでは、あらかじめお手元にお送りしていた平成23年度の事業概要をお手元にご用意いただければと思います。

昨年度は、3月11日の大震災で日本中が本当に大変なことになっていた中で、サポートセンターも、その皆様方の活動支援という点と、震災の発生翌日に地下歩行空間がオープンしていたということで、そこで市民活動団体のいわゆる団体紹介、活動紹介も積極的にさせていただきました。また、平成23年8月には、このサポートセンターを一步進めた形で、市民活動をもっと積極的に、24時間ご利用いただける施設ということで札幌の中に市民活動プラザ星園ができました。そんな状況でサポートセンターが非常に多忙な1年だったと思っておりますが、その中で行ってきた事業についてご報告いたします。

まず、資料では、1番が研修・学習、2番が交流活動支援、3番が団体活動支援、4番が情報収集・提供となっておりますが、先ほどの蓮井の説明でいくと、始めるという観点で一番最初に情報収集・提供という部分がありましたので、まずそちらの方からです。

まず、情報収集の観点で言うと、私どもの施設をご利用いただくにあたって、ご利用の登録業務ということで、登録団体になってくださいというお願いをしています。登録していただいた暁には、例えば、それこそ一番働き者の印刷機をお使いいただくことができるとか、打ち合わせという段階であれば無料で会議コーナーをお使いいただいたり、レターケースの利用で郵便物をセンター気付で受け取ることができるなど、もろもろのサービスがあるのですが、そういった形で活動をスムーズに進めていただきたいということで、いずれにしても最初に利用登録をお願いするようにしています。

昨年度に関しては、札幌市内では3月末で約2,050の市民活動団体としての登録がありまして、そのうち205団体の登録を新規で受け付けているところです。2,050団体のうち、実は、更新がまだ終わっていないとか、登録することを忘れているとか、幾つ

かあるので、実質二千団体を満たしていないのかもしれないのですが、市民活動団体としてのご登録は現在では2,050という数になっております。

次に、エルプラザ1階の情報センターとの連携です。情報センターには主にこの4施設に特化した図書・資料が充実していますが、市民活動に若干関しては古くなってきているので、改めててこ入れをして、もうちょっと入れていきたいと思っております。そして、昨年度は、関連図書の選定を随時行ったということと、講座において情報センターに市民活動関連図書がありますよというご案内をしております。

次に、ホームページで、ポータルサイトの管理運営とありますが、市民活動に関するさまざまな情報を、いわば目次機能のような形で取りまとめてご利用いただくということで、昨年度は委員のいろいろなご意見をいただいて改修いたしました。そして、新しい形のポータルサイトができ上がって4月から動いているところです。現実的に、昨年度は2万3,454件のアクセスがありました。最近はちょっとアクセスが伸び悩んでいるのが現状でして、その原因を探らなければと思っております。一方で、登録団体の方々にはパスワードをお出ししていて、パスワードがあればご自身の活動のイベントを各自で入力することができるのですが、そういったことをしていただくことで、いわばポータルサイトの中で、行事をどんどんお知らせすることができるようになっています。私どもだけでは本当に収集し切れないさまざまな情報がある中で、ご登録いただいている団体の情報を入力していただければ、窓口としてポータルサイトに飛びついた皆様がそこにたどり着いて情報を受け取って帰ることができます。そういう点では、私どもももっともっとPRしていきたいと思っておりますし、活用できるページではないかと思えます。

また、お手元に、「みんなのしみさぼ」というA3判二つ折りでカラーの紙面をお配りしています。年間3回、各5,000部を発行しております。これは、編集ボランティアの方々を編集委員にお迎えして、どんな記事がいいか、どんな記事をどのように書くのかといった議論を通して作り上げている紙面です。今年度も、新たなボランティアをお迎えして、11月と2月の分について、編集ボランティアのお力で記事をつくったり企画をしたりということをやっていただくことになっています。

それから、市民活動相談は現在、「さぼネット」というグループにお願いしています。こんな活動はないですかというご相談などが去年までで言えば多かった中で、今年に入ってからは、いわゆるNPOのことについてのご相談とか、今はちょうど事業報告書を出さなければいけない時期なので、この記載事項でいいのかとか、これで合っているのかというようなお問い合わせも含めて、朝から晩までお問い合わせ・ご相談が多くなっています。

特にこの4月から相談内容も大きく変わったという観点から、相談員の研修を年2回行ってきています。それは相談員だけがするのではなくて、私ども職員も、朝8時45分から夜10時まで、お電話等も含めてさまざまなお問い合わせをいただきます

ので、そういった中で情報共有をしながら、適切なお答えができるよう、お問い合わせのときに窓口でスムーズにお答えできるようにと一緒に勉強会を行っているところでございます。

情報の観点であと二つ、メールマガジンということで、メルマガを発行しております。これは月2回の発行でしたが、1回ごとのボリュームが多いということと情報としても古くなりがちだということもあって、この7月からは週1回で出せないかなということにチャレンジしようとしております。その内容としても、どちらかという和我々からの情報が一方的に流れている状況だったのですが、2,050の市民活動団体がいらっしゃる中で、そういった団体の活動紹介などを流すことができるといいののではないか、こんな活動をしている団体があるのだとか、こんなことをやろうとしているのだよということをもっと伝えていける媒体としてメルマガを活用していきたいということで、平成23年度の話と今後の話もしていますけれども、そういうことを増やしていこうということになっています。

昨年度もそうですし、今年もそうですが、掲示情報提供ということで、いわば登録している団体がお持ちになる、実施される事業のチラシや案内は、おおむね200から220ぐらいのイベント、講座、情報を閲覧でき、お持ち帰りいただけるような状況になっております。あわせて、先ほど申し上げましたレターケース、それから、団体ロッカーということで、団体の活動の荷物を置いていけるような形になっているということで、これが情報の観点でお伝えしたい内容です。

研修・学習と書いてある部分ですが、昨年度は、市民活動のきっかけづくり事業として行った事業があります。ミサガづくりを通して、うまく市民活動の思いを形にしていくためにどうしたらということで、一つのグループにかかわっていったところでございますが、実際に、現在もこの団体は登録して活動を続けているところでございます。

ポイント支援講座は、二つありまして、一つは資金調達術ということで、3日間に分けてお話を聞いていただきました。もう一つのポイント支援講座としては、協働企画コースということで、実際に市民活動の団体と一緒に、協働企画などの活動で私どもも広報と一緒に手伝わせていただいて、実際に活動の内容を広げる中で市民活動について触れていただく、知っていただく活動に参加していただくようなことに結びついていけばということで行ったところです。

そういった機会を深めていただいた後に、仲間同士でつながろうということで、昨年度は、特に震災支援という観点が大きかったのかもしれませんが、市民活動サロンという事業で、東日本大震災の現地派遣の支援チームが札幌での報告会をしていただきました。また若者たちや学生たちにもいろいろな動きがありましたので、サロン事業の中で、自分たちにどんなことができるかということも語っていただいております。

それぞれの団体の得意分野をつなぐ、を行ったのがこの市民活動サロンで、それら

を深める、という観点で今後どうするかということを考えようとしているのが、今回、お集まりいただいているこの事業運営協議会であり、ホームページのポータル運営委員会にもその機能があります。

もう一つは、事務ブースのご提供ということで、19団体の方々に事務ブースをご利用いただくことができました。今は二つアキがあって、先日ここに3団体の応募がありましたので、7月からは、多分、満室になるのだと思うのですが、1カ月1万円のご利用料金をいただいている活動支援ということになります。

平成23年度に関してもう一つは、一番最後の自主事業と書いてあるページですが、ここが昨年度で言うところとちょっとボリュームの大きかった部分かなというところですが、被災者支援に関して活動を行う市民活動団体の支援事業をしようと、会議や報告会を行う際の会場確保の部分をおもひの自主事業とさせていただいて無料でお部屋をお使いただく形にしたことと、地下歩行空間がオープンいたしましたので、そこでもっと市民活動団体の活動を知っていただこうと、秋口から6回、毎月一回、地下歩行空間での団体活動の紹介を行いました。市民の方々にまちづくりにかかわる市民活動団体の活動を知っていただくために活動したということです。人数は延べ1万542人となるのですが、あの通路は実際に日々8万人ぐらいが歩いておりますので、ほぼ4時間、6時間の時間でそれなりの方々に目を向けていただいたり、何らかの声を聞いていただいたりということはしてきていると思いますので、現実的に1万人以上の方に何らかの情報をお伝えすることができたのではないかと考えております。

ここまでの、平成24年度の展望もちょっとお話ししましたが、平成23年度の部分でした。

続けて、平成24年度のところに進めさせていただきます。

平成24年度は、これから行おうとすることと、新規で行うことを中心にお話をさせていただきます。

(1) の情報収集提供・相談に関することは、本当に日ごろのことなので、丁寧に、そして、日々変わってくるニーズもありますので、ちゃんと向き合えるようにトレーニングしていきたいということが一つです。

それから、(2) 番の研修学習に関する業務の中で、今年から初めて取り組むもので、形が整いにくいかもしれないと焦っている一つが、NPOインターンシップ事業でございます。学生とか青年と言われる年齢層の皆さんが対象で、NPO団体の中で活動していただく。いろいろ学習して自分で立ち上げたいと思っている方もいらっしゃるかもしれないし、自分にどんなことができるのかと考えている方もいらっしゃるけど、本当にいろいろな思いを持っている方がおりますけれども、市民活動、NPO活動について、団体の中でインターンシップ、体験時間を持っていただきたい。これについては、若干、お知恵をいただけたらなと思っている部分であります。

もう一つは、(3) 番の後半にマッチング事業がありまして、企業とNPO、市民

活動団体がうまくつながっていくための事業と。企業の中で働いている人の中には、ボランティア活動をしたいという企業の方もいらっしゃるでしょうし、もしくは、団体の方からすれば、できれば活動費みたいなものをいただいたり、あるいは、物であったりということもいろいろあると思うのです。何らかの形で、思いを共にして協働できる場ができはしないか、ということでのマッチング事業です。ここも、企業とのつながりということで言えば、その企業自体が既に寄附金をお出しになっていたりとか、既に企業体として社会貢献事業をされているところの情報も多くて、もしかするとマッチング事業自体のフレームを見直す必要があるのかもしれないと、情報を集めていく中で見えてきております。しかし、何とか企業の理屈の中で私どもの市民活動が成立できないかな、一緒に手をとってやれないかということが、今年度の新たな事業としての取り組みでございます。

活動団体支援に関する業務は施設の利用に関することで毎日の部分でございまして、間違いのないように、皆様にご迷惑をかけないようにということをやっていくものでございます。

一番最後のページのその他ですけれども、法律が変わったことによって、縦覧・閲覧業務があります。団体にとっては非常に大事な書類でありますし、これから立ち上げようという方にとっては、本当によだれが出るほどいろいろなことが書いてある書類なので、いろいろな意味で本当に情報提供させていただいております。

それから、地下歩行空間に関しては、去年は、何せ、地下歩行空間を活性化して使ってもらいたいというまちづくり会社や札幌市の意向もあったりして少し予算があったのですけれども、今年はそう簡単に行くのかというところもちょっとあります。いずれにしても、企画を持ってプレゼンに行って、まちづくり会社で、それならただにしてあげると言ってもらえるまで頑張ってみようと思っております、私どもでも何か企画を考えますので、ぜひまたお力をかりられたらというようなことが、今年度、平成24年度の事業計画でございます。

○河野座長 ありがとうございます。

平成23年度の事業概要と平成24年度の事業計画ということでご説明をいただきました。皆さんの方から何かご質問あるいはご意見でもお寄せいただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

私の方から、一つよろしいでしょうか。

2,050団体という登録数は、膨大な数だと思うのですけれども、ここはそのうち全部が利用しているということでしょうか。先ほど登録していないところもあると言いましたけれども、どのくらいの率でこのセンターを利用しているのかなど。登録しないで利用しているとも思うのですけれども、その辺のデータみたいなものはあるのです

ようか。

○事務局（小林） 正確な数字と言われると、今は……。

○河野座長 どのぐらいというおおよそで構わないと思います。

○事務局（小林） 2割ぐらいでしょうか。

○事務局（蓮井） 2,000団体の中には、いろいろな団体がいらっしゃいまして、NPOもいらっしゃれば、地縁団体という町内会もいらっしゃるので、札幌市では結構幅広い活動が市民まちづくり活動団体と認めているのですね。NPO法人だけではなく、サークル的なものに対しても認めているのです。

○河野座長 本当に、大から小というか、多様に。

○事務局（小林） その中でも、2割程度の方たちが、常連と言っているのでしょうか、積極的にここを使っています。

数字という点では、2,050団体のうち300団体ほどがNPO団体ですね。ただ、札幌の中には800団体ほどありますので、いわば半分に至らないところとなっていて、ここは我々も課題ではあると認識しているところです。

○河野座長 ありがとうございます。

登録しているということは、それなりのメリットを求めて登録しているととらえていいわけですね。その団体がもっと活用するということが可能性としてあるというふうにとらえていいですか。どうでしょうか。

どのくらいがここを使っているかなということで質問してみたのですが、皆さんの方からはどうですか。何かお聞きしたいこととかございますか。

○松本委員 2,050団体が登録していて、メルマガの登録者が623人ということでした。登録するときメルマガも強制的に登録するというのはどうでしょうか。私もメルマガは登録していないのですが、せっかく発行しているのなら、登録した方がいいのではないかと思います。3分の1ですから、何かもったいないという気がしました。

○服部委員 いつも利用させていただいておりますけれども、私は本当に毎日のように通っていても、初めて知ったサービスとかがたくさんあるので、もうちょっとわかりやすく、何かこういうサービスがありますよということが常にわかりやすくどこかに置いてあるといいなと思います。

聞いてみて、初めてそうだったのですよねとか、あと、例えば、市民活動相談なんかも、毎日やっているということは知っていたのですが、何曜日にもどの人に来て、どういう相談に乗ってもらえるかというのがその窓口を書いてあるといいなと思ったりしていました。NPO法人に詳しい方だと、どういう方がやっているかわかると思いますが、市民活動に関して相談に乗ってくれる人がそこにいるということが明確になっていると、もっとあそこを利用できるのにな、とちょっと思ったりしました。

○河野座長 利用するときの利用の仕方というか、中身ということがもうちょっと明らかになると、もっと使いやすいということですね。

○服部委員 はい。

○河野座長 どうでしょうか。

○小田委員 常に使わせていただいている側としまして、サポートセンター利用状況一覧を見まして、かなりの件数で増えているのはありがたいことだし、いいことだと思うのですが、これが伸びていったらどうなるのですかということが一つあります。

○河野座長 キャパを含めてですね。

○小田委員 これだけのキャパしかないところで、私自身の経験から言うと、例えば、5月、6月に会場を申し込んだりすると各団体の総会なんかと当たりますね。そうすると、まず借りられないことがないです。うちなんか、突発的なことがあったりするものですから、だめだねという話になるのですが、やはり、キャパの点で、この先、非常に不安を感じるのは私だけなのではないでしょうか。

○河野座長 皆さん、使っていながらどうでしょうか。どんな感想をお持ちでしょうか。

○服部委員 ミーティングルームでも、急に使いたいと思っても、あいていないことがありますね。キャパのことを心配されるのは、確かにふだん使っていて何となく感じます。

やはり、偏っていると言ったら言い方は悪いのですが、そこは打ち合わせに無料で使えるということが深く浸透している証拠かなと思うのですね。本当は、メルマガだったりとか、もっと活用してほしいところは逆にまだ皆さんに知られていない部分なのかなというふうな考え方をするので、もしかしたら打ち合わせで使っている人たちも、市民活動相談に来て済む話なら、わざわざお部屋を使わずに済むかもしれないというように、何かぐるっとした使い方ができるのではないかなと私は思ったりするのです。

○松本委員 お部屋をとりにくいという印象はあります。

○河野座長 それはもう、どなたも経験しているのではないのでしょうか。

○松本委員 あとは、うちで、3月に、市民活動サポートセンターというよりはエルプラザ全体の話になるのかもしれないですけども、ホールを使わせていただいたのです。ホールは定員が320人でしたか、大体150人ぐらいの部屋と思ったのですけれども、それより小さいのは、たしかつなげて90人ですか、その間がないのです。それがあるといいなというのは正直なところですよ。

○河野座長 ホールの半分ぐらいの大きさの会場ですね。あの研修室だと、A、B、Cで大体90人ですか。

○松本委員 大体、90人です。また、分割して予約ができるから、先に入られると…

○河野座長 先に30人が入られるとだめですね。ちょうど100人から150人ぐらいの部屋があればいいなということですね。

○鈴木委員 でも、機能的なことは難しいですよ。実際にお金の問題もあるので、余りお金をかけないで使えるところでは、やはり、先ほどお話があったポータルサイトのイベントカレンダーはすごく使い勝手はいいのではないかなと思います。市民活動は、やはり宣伝をすることが非常に重要なことだと思うのですが、ポスターやチラシを作るのは、お金も手間もかかるし、それを掲載するのも大変です。ですから、イベントの告知がぱっとできるというのは、すごくいいなと思います。

来週が電話相談ですが、それもポータルサイトで掲載させていただきたいなと思います。今は、旭川のフリーペーパーのポータルサイトの方に掲載させてもらっています。サイトを見た方は旭川や近郊から電話をくれます。また、水曜日に道新には載るのですが、先ほどマッチングという話もありましたが、例えば、道新や、フリーペーパーとか、いろいろなところの情報、あるいは広告サイトなんかとのマッチング事業を考えたらいいのではないかなと思うのです。

私たちはまだ2年ちょっとですが、比較的、金銭的には恵まれている団体だなと思います。それは、先ほど骨盤臓器脱の話をしましたけれども、勉強会そのものは女性の健康をテーマにやっていますので、ある意味とても幅広くやっています。そうすると、製薬会社にはすべて話を通すようにして、そこから寄附をいただいたりとか、あるいは広告をいただいたりするようになっています。そうでないと、とてもやっていけません。最初はお金のことは全然考えずに始めたものですから、すぐお手上げ状態でどうしようとなり、お金のことはよく考えなければいけないと思ったものですから、その辺はやった方がいいのではないかなと思います。広告を出してもらうということは、当然、お金が入ってきますから、そういうものをうまくやっていくと一番いいのではないかなと思います。

借りているブースのすぐ隣がむすびばさんです。被災地支援をするということで、お金がたくさん必要になるだろうなとぼんやり考えていて、やはり、継続的にお金が入ってくる状況が必要なのだと思うのです。ですから、一時的に盛り上がったそのときだけお金が入ってくるのではなくて、やはり会員で継続的にお金が入ってくるとか、そういう形にしたらいいいのではないかなと思います。

○河野座長 でも、おもしろいですね。企業と利益が一致すればいろいろな事業が展開できるということですよ。製薬会社だから健康問題の事業と一緒に成れる、そういうことも考えられるということですよ。

○鈴木委員 医療というのは、インフラだと言い切っていらっしゃる病院もありますけれども、そうだとしたら、市民がその部分に入っていないと、市民目線でインフラを整備していかないとやはり使いやすいものになっていきません。プラス、病院は、今、がんじがらめなところで宣伝できないとかいろいろな制約がありますので、私た

ちは任意団体ですけれども、自分たちはこれがいいのだという提供の仕方をするので、病院ができないことをする、そういうふうにとっちもいいという形でやれるのではないかと思うのです。

○河野座長 マッチング事業ということで、今、その話が出ました。

○工藤委員 今の話の企業とのマッチングですけれども、それはとても大事なことだと思います。

私が実際にかかわっているミニ大通お散歩まつりでは、40企業、基本的には医療関係がほとんどです。株式会社モロオから、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス、札幌臨床検査センター株式会社、こういうところと話をして、企画がしっかりして、よければ、彼らは必ず一緒になって乗ります。当然、講演会の場所提供から含めて、彼らが宣伝できるもの、広告できるものを一緒になってやる、そういうマッチングというか、コラボレーションは大いにすべきだし、また、今後、大事ではないかと思います。

それから、サポートセンターのあり方というか、我々はサポートセンターや市の力を余りあてにしないでできるものはないか、自分たちできることはないか、もし足りない部分があったら、ちょっとだけ助けてもらう、こんな考え方でずっとやっております。それはなぜかといったら、いわゆる地域の住民が立ち上がるというか、みんなで話し合っ、自分たちの持っている資産というか、財産、インフラ、情報を含めて全部出し合ってもらおうということです。例えば、にぎにぎしい祭りではなくても、こういうものが記念にあるよと出してみんなに見てもらいたいとか、自分がつくった作品を見てもらいたいとか、例えばミニ大通には木々が50種類ぐらいあるのですけれども、その下枝刈りをするのです。これは、札幌市土木課と一緒にやるのですが、刈った枝を作品にしようということで、それは星槎高校の生徒が集めに来てやっています。

それから、樹銘板をつくるのですけれども、これは小学生と一緒にやって、市立大学とコラボレーションしながら一緒にやりますが、樹銘板の板は、円山の方で札幌市が間伐をした材料を使っています。これは、リユースというか、回るといってやっています。

だから、まず、サポートセンター自身が、私も今回この中にさせてもらうことになって、ここのありようというか、あり方が、どういうふうのコラボレーションしたらいいか。多分、ここはあることはわかっているも——ここに来ている人たちはほとんどが事業をして、ここの使い方がある程度わかっています。実は、そうではない人たちがいっぱいおいでになります。なおかつ、何かしたいと思っている人がたくさんいます。その中で、どういうふうにしてこのマッチングができるか。これから、それをつくることが一番大事かなという気がしています。

○河野座長 ありがとうございます。

もっと話してきたいのですが、9時というお約束なので、時間が来てしまいました。きょう、これだけは絶対に発言しなければいけないと思われる方はおられますでしょうか。大丈夫でしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○河野座長 これからいろいろかかわりながらも、ご意見がありましたら事務局に届けていただければ、また会議のときにもそれを皆さんにご披露しながら深めていけるかなと思っておりますので、いろいろなご意見をいただきたいと思います。いろいろな意味でこれから新しい取り組み、マッチング事業が本当に開拓されていかなければならないと思いますが、企業の側も、社会的な貢献とかいろいろなことがあって、そこもまた模索しているかもしれません。そこで市民団体とうまくコラボできると、また違った活動が生まれてくるかなと思ったりもして今のお話を伺いました。ありがとうございます。

急いで申しわけありませんが、二つ目の方に行ってよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○河野座長 事務ブースの選考委員ということで、よろしく願いいたします。

○事務局(小林) それでは、ご説明させていただきます。

お手元に、事務ブース使用状況と書いた資料が1部入っていて、これが現在使っている状況です。ここには、19のブースがあって、二つの団体が退去されてしまいました。使用期間が1カ月以上でかつ1年、それを最大3年まで使えますという事務ブースになっているものですから、今の状況でいくと、3年たったら、ここを卒業されて、その後、それこそ星園の入居団体として活動スペースをご利用いただいているという形になっている中で、今、2団体あいています。

そのあいていた2団体を募集したところ、3団体の応募がありました。事務ブース貸出要領の第7条に基づいて、選考委員会は、この協議会の委員の中から推薦されたお二人の方を選考委員として選びます。それから、札幌市の方から課長、そして私どもの財団の方で何名かということで、おおむね7人以内の委員をもって選考委員会を組織することを決めております。そこで、お二人の選考委員をこのメンバーの中から選んでいただきたいということでございます。

○河野座長 それでは、自薦あるいは他薦ということでしょうか、もしございましたらお願いしたいのですが、それともまた、事務局の方でご用意がありましたら、私どもの方に言っていただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。

○工藤委員 質問ですが、何回ぐらいやって、どういう作業をして決めていくのですか。

○事務局(小林) 既に応募書類をいただいておりますので、選考委員会では面接をします。選考委員の方々が団体と面談して、事務ブースでどんな活動をされるのかとか、活動自体についてのご説明を聞いて、幾つかの質問のやりとりを通して、いわばそこ

で順位をつけて選考していく形になります。

選考委員会自体は、1回です。

○河野座長 自薦がなければ、事務局にご推薦をいただくということによろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○河野座長 そういうことで、よろしく願いいたします。

○事務局(蓮井) それでは、今回の選考委員会の選考委員として、事務局から、河野座長と荒井委員を推薦させていただきます。

○河野座長 そういうことで、私と荒井委員が今回のブース選考委員ということで推薦いただきましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり) (拍手)

○河野座長 では、委員につかせていただきたいと思います。

これで、議題はすべて終わりました。

皆さんの方から、何か、これだけはということがございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木委員 今の関連ですけれども、ブースの希望は3団体でブースが二つということで、選考委員会が必要ということによろしいでしょうか。

○事務局(小林) 決め方としては、2団体で2団体の応募があったとしても選考会を行います。

○鈴木委員 わかりました、ありがとうございます。

○工藤委員 みんなの話が全然足りないと思うのですが、足りないのはいつまでたっても足りないと思うのです。ただ、それをどのようにみんなで周知するのかということの方が大切だと思います。多分、みんな、ここに集まった人たちが共有することが大事ではないかと思うのですね。そこをどのようにやるのかというか、メールを使ってやるのかとか、何をするのか、きょうでなくてもいいので、ある程、決める必要性はあると思います。

○河野座長 要するに、もう少しいろいろな意見交換をすることが必要ということですか。

○工藤委員 それもそうですね。今の時間帯だけですべてを決めてしまうのはなかなかできないこともあったり、また、もしかしたら消化不良のところがあるのかもしれない。

○河野座長 メーリングリストは、また立ち上げて……。

○工藤委員 メールとは限りませんが、何か手段があるのかどうか、そういうことを決めなくてよろしいかどうか、そういうことがなくてもいいのかどうかです。

○河野座長 この会議が年2回ですので、それではまだまだ本当に足りないのではな

いかということですね。

どうしたらいいですか。例えば、自主的に何か集まりを持って、研修みたいな形で何かを交換することも考えられるかなとは思ったりもします。

○工藤委員 まず、今までこれで不自由なくやっているのならいいのです。ただ、初めてなものですから、そこら辺がどうなのかなと思って質問したのです。

○河野座長 過去には、自主的にメーリングリストなんかでやりとりしながら、集まってお話をすることはあったというふうに聞いております。皆さんの方からぜひそういう機会を設けてほしいということであれば、また時間をつくるのはやぶさかではないだろうと思うのですけれども、会議としては年2回という決まりの中で開かれると私は思っているのです。

もうちょっと意見交換をすとか、取りまとめをする時間が必要だというのであれば、私の方でまた調整をしてみたいと思います。

○事務局（岩寄館長） きょうの会議は、河野座長以外は初めての委員の方ばかりでございまして、きょうの自己紹介も、本当におもしろくて、1回目としては物すごくボリュームがございました。1回目の会議というのは、チームメンバーになっていただいて、前年度の報告と今年度の計画をボリュームいっぱいやってしまうものですから、確かに2年間で4回という中の1回目のボリュームがものすごく多くて、おっしゃるとおりちょっと消化不良ぎみなどところがあるのではないかなというふうに思います。これが、2回目になりますと、年度の報告や新年度の計画もなくなりますので、私も事務局の方で、こういう議論を皆さんにしていっていただきたいというふうなご提案もそうですし、逆に、委員の方から、今回はこういうテーマで話してみようかという余裕も2回、3回と重ねるに従ってもう少し出てくると思います。

ですから、みんなでもっと勉強しなくていいのかというのは、本当にありがたく受けとめますけれども、もしこのことについてもっと知りたいとか、情報共有する必要があるということがありましたら、それはぜひ教えていただきたいと思うのですが、1回目の会議の特殊性もあるということでご理解をいただければと思います。

○工藤委員 私が質問したことに対して、皆さんでこうやってお話をしてもらえるところはとてうれしいと思うのですが、要は、私自身は、せっかく縁があつてご一緒できたので、その人たちと仲よくしたいなと感じる部分があるのです。ですから、きょうでなくてもいいので、事務局が音頭をとっていただいてもいいですし、情報の共有だけではなくて、何かそういうものが今後できればいいかなと思います。

○河野座長 お茶を飲みながらもうちょっとゆっくりと話すとか、そういうことが必要だということですか。

○工藤委員 私は、そんな感じがしたのです。

○河野座長 わかりました。

何か、一杯飲もうかとか、またご意見をいただければ、そういう場があってもいいのではないかなと私も思っておりますので、ご提案をいただきたいと思います。きょうの話も受けとめて、何かの形にしたいと思います。

○荒井委員 時間が押している中ですが、1分だけください。

7月7日に、星園に入っているうちの北海道ブックシェアリングと、訪問型フリースクール漂流教室と、「飛んでけ！車いす」の会と、みちのくKidsと、それから、近所でやっています環境NGO ezorockの5団体で、合同ボランティア説明会を地下歩行空間の一番JR寄りです。これは、将来的に発展していったら、例えば、星園マターでやるのか、しみサポマターでやるのか、いろいろな方向性があると思いますが、とりあえずはトライアルということで、5団体合同のボランティア説明会をやりませう。

○河野座長 何時からですか。

○荒井委員 午後1時から夕方までやる予定でして、詳細はまたいろいろ出していきたいと思いますが、そのトライアルを見て、将来的な展開、ボランティアスタッフの募集とか告知について何か発展できるものがあったらと思いますので、委員の皆様並びに事務局の皆様には、もしお時間がありましたら見に来ていただければと思います。ただ見るだけで結構ですので、よろしく願いいたします。

○河野座長 ありがとうございます。

本当に話したいこととか、もっとお聞きしたいことがいっぱいありますけれども、また何か機会を設けながら、お互いに交流を深めていきたいと思ひます。

きょうは初めてということもありまして、ご説明の中身も豊富だということでしたが、本当にそのとおりでしたけれども、次回はまたじっくりお話をできればと思ひます。私もつたない座長で、途中でどうしようと思ひながら皆さんの話を聞いていましたけれども、きょうは皆さんのご協力をいただきまして議題については時間の中で処理することができたかなと思ひます。どうもありがとうございます。

では、これで終わりにしたいと思ひます。

それでは、事務局の方にお渡しいたします。（拍手）

○事務局（小林） 河野座長並びに委員の皆様、ありがとうございます。

議事録の確認ということで、皆様の連絡手段として、Eメールアドレスをお持ちだと思いますので、お手元のメモ帳の1枚目にぜひメルアドを書いていただければ、後ほどお伺いしたいと思ひます。もう一つは、きょうの会議のお礼金を口座振り込みさせていただくのに、事前に口座番号を教えてくださいという書類をお送りしていただきましたので、それもあわせて後ほどお伺いしたいと思ひます。

また、今、工藤委員からお話があったように、皆さんで共有するのにどうつなげていくかという部分で河野座長からメーリングリストの話があったのですが、そ

ういうものをおつくりした方がいいのでしょうか。そういうことではなくて、一席設けた方がいいのでしょうか。

○岩崎館長 忙しい人ばかりだから、一番負担がかからないことを何か考えて、それこそメールで相談して、2回までの間にそういうことを何か考えてください。

○事務局（小林） では、そうさせていただきたいと思います。

○河野座長 こういうしてほしいというご意見があれば、ぜひ上げていただければと思います。

○鈴木委員 例えば、この会議の F a c e b o o k をつくっていただくと簡単かなと思うのです。

○事務局（小林） 皆さん、F a c e b o o k をなさっていらっしゃるのですか。

○鈴木委員 メーリングリストしていらっしゃる方ならば、F a c e b o o k は簡単だと思います。

○事務局（小林） では、少し考えて、またメールでのやりとりをさせていただきたいと思います。

【6 閉 会】

○事務局（小林） 最後になりますが、4施設館長の岩寄からごあいさつをさせていただきます。

○岩寄館長 先ほど話しましたので、余り長くは話しませんが、平成18年に、初めて指定管理をいただいたときには、私どもは、市民活動をしていらっしゃる皆さんが怖くてしょうがなかったのです。私はおりませんでしたけれども、何を言われるか、どきどきしながら、厳しい意見を言われなければいいなと思いながら、こういう会に臨んでいたという話を聞いております。ところが、今は、皆さんにいろいろな意見を教えていただきながら、それを道しるべにしながらやっていくことができるように、やっとなってきました。

ただ、今、どこまでできているかということでは、先ほども議論にありましたけれども、このエルプラザは、ハードとか空間的な余裕についてはもう限界でございます。80%を超えているということは、多分、限界で、いろいろな方にご利用いただきたいのですが、これ以上ふえるとパンクするというところのせめぎ合いであります。

また、先ほどからお話が出ているマッチングに関しては、中間支援施設とすると、まだまだちゃんとできておりません。それは、団体同士もそうですし、団体と企業もそうでしょうし、団体と市民もそうだと思うのです。それはまだまだできていないということですので、2年間ございますから、そういうやり方とか、まずこれを片づけようというふうなご提案も含めて、いろいろ言っていた中でぜひお力をかしてい

ただけるようお願いをして、きょうのお礼にしたいと思います。

お願いばかりでお礼になっていないのですけれども、ありがとうございました。

○工藤委員 今度は、いつぐらいの予定ですか。

○事務局（小林） 12月7日金曜日を予定しております。

これで1回目の会議を終了いたしますが、2回目の開催は12月7日金曜日、やはり夜の時間帯で考えているところでございます。カレンダーなどに書いていただけると助かります。

○岩崎館長 事務局とすると、その間に何か考えると。

○事務局（小林） 9月8日土曜日がエルプラまつりということで、私どもでは一大イベントととらえております。多分、2,050団体のうちの1割にも満たない数かと思いますが、5,000人ぐらいの方々のご利用があるお祭りですので、ぜひそこでもいろいろな方に知っていただいて、活動を伝える機会ということでやっていきたいと思っております。年1回では足りないということも重々承知の上ではありますので、それをちょっと超えたあたりで、もう一度、別の機会でお会いできるといいかなと考えております。

今日の会議については、議事録等々を送らせていただきますので、その中でまた議論させていただけると大変ありがたいと思っております。

皆様、本当にありがとうございました。

以 上